

腐り切った組織の実態を継続してウォッチする 第四十二弾

神社本庁再生への道—その五

ついに傘下の神社庁が田中—打田体制にNO! — 神社界は自浄と再生の道を歩め

藤原登 (フリーライター)

神社本庁の控訴により東京高裁に審理の場が移った職員地位保全裁判は、今月八日に一回の弁論が開かれる。神社本庁は労働裁判専門の弁護士を新たに迎え入れて控訴審に臨んでいるが、焼石に水とはこのことだ。神社本庁は一番で原告らを「神職であるにもかかわらず労働裁判を仕掛けた」などと周囲に喧伝していたようだが、そもそも「宗教団体であるにも拘わらず、神職でもある職員をただの労働者」と見なして処分した」のであるから、すべてが御都合主義的なのだ。そして遂に傘下の神社庁から矢が放たれた。大慌ての神社本庁の姿を紹介するとともに、これからの再生への道について提言したい。

福島県神社庁からの強烈な一矢に、たまたらず総長名で怪文書発出

神社本庁全面敗訴の一審判決

は、これまで沈黙していた神社関係者に大きな衝撃を与えたようだ。福島県神社庁は四月二十日、幹部五名の連名で、職舎の廉価売却で被った損失や弁護士費用の本件事案に賛成した役員による負担、さらに田中総長、神政連打田会長の即刻退陣等を求める要望書を統制宛に提出したのである。これまで我慢我慢を重ねてきた堪忍袋の緒が、遂に切れたのだ。

この状況下で五月末に開かれる評議員会に注目していたが、またもコロナ禍で規模縮小の上、リモートでの開催となったようだ。そして、福島県に追随する動きを控ええ込むのが目的であろうが、神社本庁は「元職員らによる地位確認請求訴訟判決をめぐる報道について」なる文書を先月二十日、田中総長の名前で各県神社庁に送付した。眼の玉が飛び出る事柄が臆面なく書かれている通知文の内容は「[info]」を御覧戴きたが、

自浄と再生のために、将来へ向けた徹底的議論を始めよう。神社本庁田中—打田体制はもはや限界に達した。ここから新体制への具体的な動きが出てくることを期待したい。しかし、ことを急いではいけない。田中—打田体制の影響は取り除かなければならないが、それは容易ではない。組織を蝕む病原菌を無毒化するには強力な抗生物質が必要だが、力を取り除こうとすれば強烈な副作用を覚悟しないテーマについて、憤懣だが筆

新執行部に議論してほしいこと

者の考えを提案する。①能力主義と若手や女性の登用による組織の活性化

②人材の発掘と教育体制の改革

③神社及び神職制度の見直し

④神社の情報発信力の強化

⑤人材の発掘と教育体制の改革

⑥神社の情報発信力の強化

⑦神社の情報発信力の強化

⑧神社の情報発信力の強化

から兼務しても暮らしていけないのは当然だ。こうした問題への対応こそ神社本庁の役目であろう。神社と神職の制度そのものを見直さなければ解決しようがないと思われるからだ。これこそ、神社本庁が真剣に議論すべきテーマではないか。

④神社の情報発信力の強化

⑤人材の発掘と教育体制の改革

⑥神社の情報発信力の強化

藤原 登 (ふじわら のぼる)

昭和二十八年、東京に生まれる。昭和五二年、専門学校卒業後、広告代理店勤務の傍ら、独学で歴史、宗教、哲学を学ぶ。現在は同人誌を中心に寄稿している。